

糸魚川市立学校教育環境整備計画 (案)

令和8年 月

糸魚川市

糸魚川市教育委員会

目 次

第1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2	糸魚川市が目指す子ども像　－糸魚川市子ども一貫教育基本計画－	3
第3	計画策定の背景 1 学校数・児童生徒数の状況 （1）市立学校の配置状況及び地域別学校数 （2）市立学校一覧 （3）市立学校の学級数 （4）今後の児童生徒数の見込み 2 学校の維持管理費の状況	4 5 6 7 9
第4	教育環境整備の検討 1 糸魚川市立学校教育環境整備方針の策定 2 糸魚川市立学校教育環境整備方針 3 糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会の設置 4 アンケート調査の実施	10 11 12 13
第5	教育環境整備の取組	14
第6	教育環境整備における学校づくり 1 教育環境整備における学校づくりの重点項目と教育活動 2 糸魚川市が進める小中一貫教育活動と期待される効果	16 17
第7	新しい学校のイメージ 1 （仮称）能生学園（能生中学校区） 2 （仮称）糸魚川東学園（糸魚川東中学校区） 3 （仮称）糸魚川学園（糸魚川中学校区） 4 （仮称）青海学園（青海中学校区）	22 23 24 25
第8	今後の進め方	26
資料	小学校・中学校、小中一貫教育学校、義務教育学校の違い 小規模校における学校運営上のメリット・デメリット	28 29

第1 はじめに

【計画の趣旨】

糸魚川市では、市の発展の原動力は未来を担う人づくりにあるとの考えに立ち、糸魚川市教育大綱に掲げる『「わがいたいかわ」のひとづくり』の理念のもと、「ひとみかがやく日本一の子ども」を育むため、0歳から18歳までを見通した子どもたちの育成に継続して取り組んでいます。

一方で、少子化の進行に伴い児童生徒数は減少し、学校の小規模化が進んでいます。学校の小規模化は、児童生徒一人ひとりに目が届きやすいなどのよさがある一方で、多様な考えに触れながら学び合う機会や、集団活動、学校行事、部活動等の実施、教職員体制の確保などに影響を及ぼすことが懸念されます。

このため、児童生徒にとってより良い教育環境を確保し、学びの質を高めるとともに、将来にわたり持続可能な学校教育の体制を構築することが必要です。

少子化が加速度的に進行する中であっても、本市の未来を担う子どもたちに、より充実した教育環境を提供できるよう、令和7年9月に「糸魚川市立学校教育環境整備方針」を策定しました。

本計画は、この方針を踏まえ、市立小学校・中学校の再編に関する方向性を示し、地域との連携を大切にしながら、安全・安心で豊かな教育環境を整備し、「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成を目指すものです。

【本計画の位置付け】

本計画は、糸魚川市教育大綱に掲げる『「わがいたいかわ」のひとづくり』の理念及び糸魚川市子ども一貫教育基本計画に掲げる「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成を踏まえ、0歳から18歳までの切れ目ない育ちと学びを支える教育環境の充実を図るための計画として位置付けます。

さらに、本計画の推進に当たっては、児童生徒数の推移、学校規模、通学環境、学校施設の状況、地域との関係などを総合的に勘案するとともに、関連する各種計画との整合を図りながら、将来にわたり持続可能な学校教育体制の構築を目指します。

【計画期間】

本計画の期間は、令和8年10月1日から令和15年3月31日までとします。計画期間以降の教育環境整備は、児童生徒数等の状況を見ながら、引き続き検討を進めます。

第2 糸魚川市が目指す子ども像 ―糸魚川市子ども一貫教育基本計画―

第3期 子ども一貫教育基本計画



令和6年2月
糸魚川市
糸魚川市教育委員会

「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成を目指して

「日本一の子どもを育む」とは、「子どもを育む環境」を整え、0歳から18歳までの一貫した考え方、方法で熱意をもって、市民総ぐるみで子どもの教育を推進することです。平成21年度に策定した「子ども一貫教育方針」と、これに基づいて策定された第1期、第2期及び第3期基本計画は、その一環です。

一貫した教育方針のもと、子どもを見守り育む大人の私たちが、糸魚川の子どもたちを育む仕組みを整え、「ひとみかがやく日本一の子ども」と誇りをもてるように育成していきます。

―基本理念―

- 心・健康・学力のバランスのとれた子どもを育てます。
- 一人ひとりの個性を生かしてその能力を伸ばし、子どもの夢を育てます。
- ふるさと糸魚川をよく知り、郷土を愛する子どもを育てます。
- 家庭、地域、園・学校が力を合わせて糸魚川の子どもを育てます。

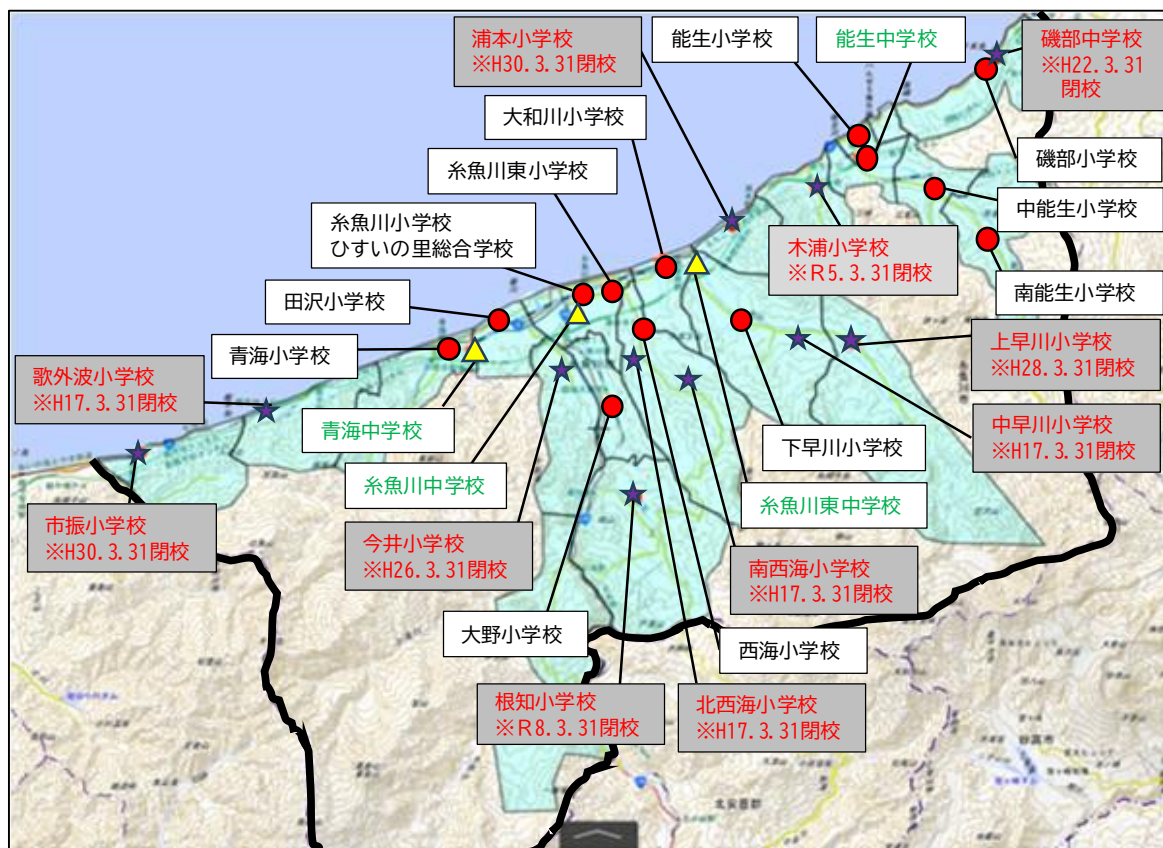
―3つの柱―

- 豊かな心の育成
自己肯定感を高め、道徳性と社会性をもつ子どもを育てます。
- 健やかな体の育成
規則正しい生活リズムを身に付け、自分の健康を管理する力をもつ子どもを育てます。
- 確かな学力の育成
学びあいにより学習意欲を高め、確かな学力を身に付ける子どもを育てます。
交流及び共同学習をとおして自立して学ぶ子どもを育てます。

第3 計画策定の背景

1 学校数・児童生徒数の状況

(1) 市立学校の配置状況及び地域別学校数（令和8年5月1日現在）



● 小学校 ▲ 中学校 ★ 閉校した学校 ※水色のエリアは公民館エリアを示します。

（平成17年3月19日現在）

地域別	小学校	中学校	特別支援学校	合計
糸魚川地域	13	2	0	15
能生地域	5	2	0	7
青海地域	4	1	0	5
合計	22	5	0	27



（令和8年5月1日現在）

地域別	小学校	中学校	特別支援学校	合計
糸魚川地域	6	2	1	9
能生地域	4	1	0	5
青海地域	2	1	0	3
合計	12	4	1	17

R8-H17	△ 10	△ 1	1	△ 10
--------	------	-----	---	------

主に児童生徒数の減少により20年間で学校数が約40%減少した

第3 計画策定の背景

(2) 市立学校一覧（令和8年5月1日現在）

…複式学級（二つ以上の学年を一つにした学級）

区分	No.	学校名	建物		学級数		児童数						
			建築年	経過年数	通常	特支	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
小学校	1	磯部小学校	2011	14	3	1	3	5	3	4	4	4	23
	2	能生小学校	1973	52	6	2	29	19	26	20	30	32	156
	3	南能生小学校	1984	41	3	1	0	5	3	2	3	1	14
	4	中能生小学校	1988	37	3	1	5	4	6	3	8	4	30
	5	下早川小学校	1981	44	4	2	12	4	12	11	5	16	60
	6	大和川小学校	1985	40	6	3	15	23	20	14	26	31	129
	7	西海小学校	2005	20	4	2	4	6	7	4	8	15	44
	8	糸魚川東小学校	1979	46	12	5	50	51	45	54	49	50	299
	9	糸魚川小学校	2012	13	12	5	41	40	65	62	47	51	306
	10	大野小学校	1999	26	4	1	6	10	9	5	7	8	45
	11	田沢小学校	2006	19	6	2	15	17	21	21	25	26	125
	12	青海小学校	1972	53	6	2	13	13	14	10	18	21	89
小学校合計					69	27	193	197	231	210	230	259	1,320

※参考 H17		
児童数	増減	増減率
105	-82	-78.1%
277	-121	-43.7%
47	-33	-70.2%
106	-76	-71.7%
148	-88	-59.5%
282	-153	-54.3%
111	-67	-60.4%
330	-31	-9.4%
565	-259	-45.8%
149	-104	-69.8%
312	-187	-59.9%
210	-121	-57.6%
2,642	-1,322	-50.0%

※特支…特別支援学級

区分	No.	学校名	建物		学級数		生徒数					
			建築年	経過年数	通常	特支	1年生	2年生	3年生			合計
中学校	13	能生中学校	1992	33	6	2	52	43	40	-	-	135
	14	糸魚川東中学校	1995	30	4	2	36	39	46	-	-	121
	15	糸魚川中学校	1996	29	12	4	115	130	127	-	-	372
	16	青海中学校	1987	38	6	4	49	45	61	-	-	155
中学校合計					28	12	252	257	274	-	-	783

※参考 H17		
生徒数	増減	増減率
297	-162	-54.5%
251	-130	-51.8%
539	-167	-31.0%
261	-106	-40.6%
1,348	-565	-41.9%

区分	No.	学校名	建物		学級数		児童生徒数						
			建築年	経過年数	通常	重複	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
特別支援	17	ひすいの里総合学校小学部	2012	13	4	1	0	2	2	1	5	2	12
		中学部			3	1	2	6	3	-	-	-	11
特別支援学校合計					7	2	2	8	5	1	5	2	23

※参考 H25		
児童生徒数	増減	増減率
11	1	9.1%
8	3	37.5%
19	4	21.1%

※重複…重複障害学級

総合計	学級数		児童生徒数						
	通常	特支	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
	104	41	447	462	510	211	235	261	2,126

※参考 H17		
児童生徒数	増減	増減率
3,990	-1,864	-46.7%

第3 計画策定の背景

(3) 市立学校の学級数（令和8年5月1日現在）

○小学校

区分	状況	学級数	学校名	学級数	学校名	学級数
小規模	複式学級が複数存在する。	1～4	磯部	3	下早川	4
			南能生	3	西海	4
			中能生	3	大野	4
	複式学級が存在する。	5				
	クラス替えができない。	6	能生	6	青海	6
			大和川	6		
			田沢	6		
	全学年ではクラス替えができない。	7～8				
適正規模	国が定める基準	12～18	糸魚川東	12		
			糸魚川	12		

○中学校

区分	状況	学級数	学校名	学級数
小規模	複式学級が複数存在する。	1～2		
	クラス替えができない。	3		
	全学年でクラス替えができる学年が少ない。	4～5	糸魚川東	4
	全学年でクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置できる。	6～8	能生	6
			青海	6
全学年でクラス替えができ、同学年で複数の教員配置や免許外指導の解消ができる。	9～11			
適正規模	国が定める基準	12～18	糸魚川	12

※能生中学校は本来4学級だが、弾力的運用により6学級としている。

小学校・中学校ともに小規模校が多く、特に小学校の半数に複式学級が複数存在している

第3 計画策定の背景

(4) 今後の児童生徒数の見込み（令和8年5月1日現在）

○小学校

学校名\年度		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
1 磯部	学級数	3	3	3	3	3	3	-	-
	人数	23	21	19	18	14	12	15	12
2 能生	学級数	6	6	6	6	6	6	-	-
	人数	143	133	128	117	117	102	97	80
3 南能生	学級数	2	2	1	1	1	1	-	-
	人数	13	10	8	5	1	1	4	3
4 中能生	学級数	4	3	3	3	4	3	-	-
	人数	30	24	24	23	23	20	19	16
5 下早川	学級数	4	5	4	4	5	3	-	-
	人数	50	49	42	36	36	26	30	24
6 大和川	学級数	6	6	6	6	6	6	-	-
	人数	117	106	102	94	78	76	78	64
7 西海	学級数	4	4	3	3	4	4	-	-
	人数	35	30	30	27	27	29	22	18
8 糸魚川東	学級数	11	11	11	11	10	9	-	-
	人数	278	273	252	243	233	206	202	165
9 糸魚川	学級数	12	12	12	12	11	11	-	-
	人数	304	302	273	245	244	240	203	167
10 大野	学級数	5	4	4	3	4	4	-	-
	人数	43	40	37	34	31	32	28	23
11 田沢	学級数	6	6	6	6	6	6	-	-
	人数	112	104	100	84	77	76	70	57
12 青海	学級数	6	6	6	6	6	6	-	-
	人数	78	71	72	65	57	56	54	44
合計	学級数	69	68	65	64	66	62	-	-
	人数	1,226	1,163	1,087	991	938	876	822	673

※特別支援学級については、人数は含んでいるが、学級数には含んでいない。

児童生徒数の記載について

- ・ R14までは現在の住民基本台帳人口に基づく人数を記載
- ・ R17、R27の人数は、国立社会保障人口問題研究所の糸魚川市全体の人口推計値を基に、R12からの変化率を掛けて算出したもの

R12→R17は小学生83%、中学生75%に減少
R12→R27は小学生68%、中学生61%に減少

学校単位で見たときに、R14と比較してR17、R27が増加している場合があるが、単純にその学校の人数が増える見込みではないことに留意する。

令和27年度時点の市内全体の小学校児童数は、令和3年度の糸魚川東小・糸魚川小（663人）と同規模となる見込み

第3 計画策定の背景

○中学校

学校名\年度		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
1 能生	学級数	6	6	5	5	4	5	-	-
	人数	136	138	115	112	100	108	84	68
2 糸魚川東	学級数	6	5	4	3	3	3	-	-
	人数	122	114	103	88	84	86	66	54
3 糸魚川	学級数	12	12	12	12	12	11	-	-
	人数	369	350	360	362	358	334	272	221
4 青海	学級数	6	6	5	4	3	3	-	-
	人数	141	139	121	109	96	93	82	66
合計	学級数	30	29	26	24	22	22	-	-
	人数	768	741	699	671	638	621	503	409

令和27年度時点の市内全体の中学校生徒数は、
令和7年度の糸魚川中（420人）と同規模と
なる見込み

※特別支援学級については、人数は含んでいるが、学級数には含んでいない。

■学級数による教職員の配置（令和8年度新潟県基準）

【小学校】

- ・ 3学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は5人となり、事務職員の配置がなくなります。
- ・ 2学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は3人となり、養護教諭等の配置がなくなります。

【中学校】

- ・ 3学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は8人となり、事務職員の配置がなくなります。
- ・ 2学級になると教職員（校長・教頭・教諭）は6人となり、養護教諭等の配置がなくなります。

■学級編制の基準（令和8年度新潟県基準）

【小学校】

- ・ 1～2年生 32人／1学級（新潟県の基準）
※国は35人／1学級
- ・ 3～6年生 35人／1学級
- ・ 複式 16人／1学級（1学年を含む場合は8人／1学級）

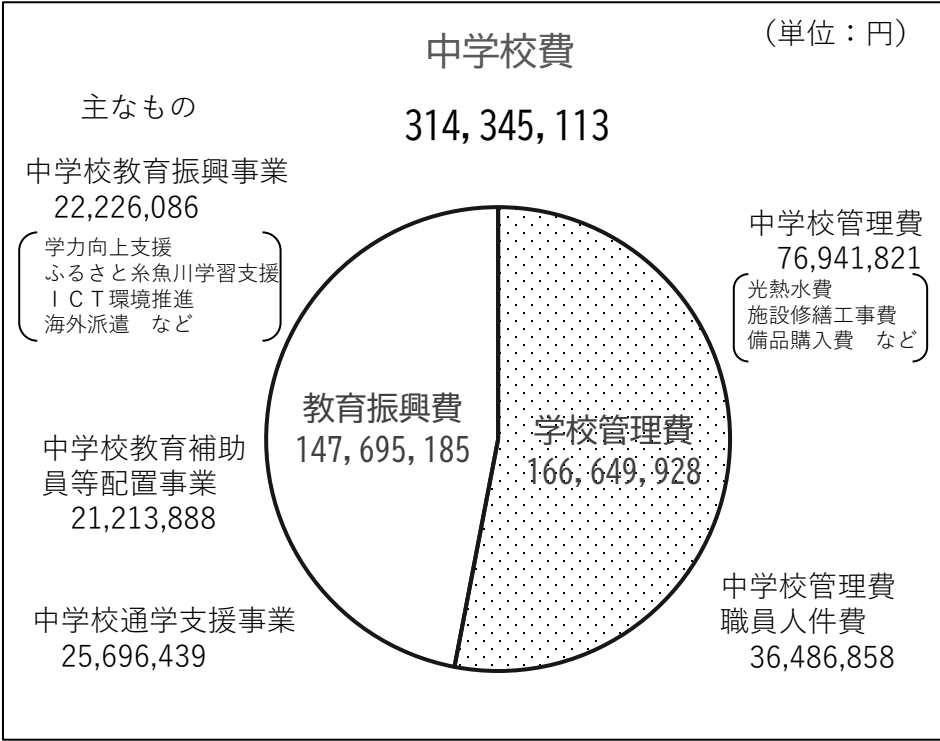
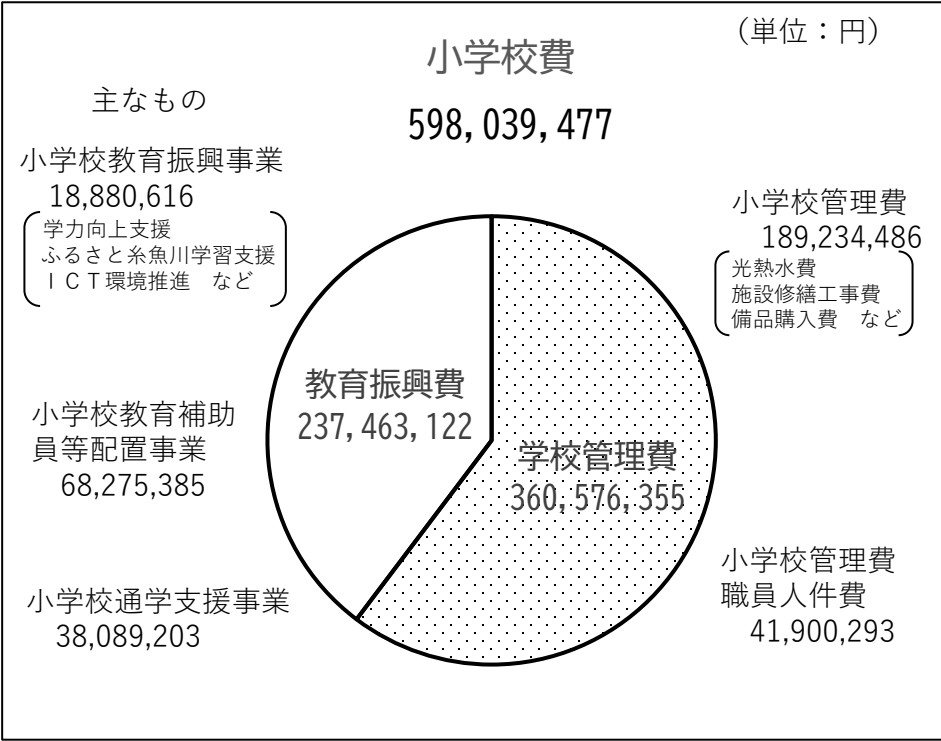
【中学校】

- ・ 全学年 35人／1学級
※2・3年生のみ新潟県の基準で下限25人
※国は35人／1学級（1年）
40人／1学級（2・3年）
- ・ 複式 8人／1学級

第3 計画策定の背景

2 学校の維持管理費の状況

令和6年度 糸魚川市小・中学校関係費決算額



(単位：円)

区分	校種	校数	合計	平均
学校管理費	小学校	13	360,576,355	27,736,642
	中学校	4	166,649,928	41,662,482
教育振興費	小学校	13	237,463,122	18,266,394
	中学校	4	147,695,185	36,923,796

1校当たり

小学校	46,003,036円
中学校	78,586,278円

学校の維持に多額の費用がかかることから、
人口減少に対応した学校規模への見直しが必要

※新潟県教職員の人件費は含んでいない

第4 教育環境整備の検討

1 糸魚川市立学校教育環境整備方針の策定

計画策定の背景から生じる課題

子どもの人数が減ると、1校当たりの児童生徒数も減少し、学級数が少なくなる。

市の人口が減ると、市の財政規模が小さくなり、使える費用が少なくなる。

学級数が少なくなると、教職員数の配置が減ることや、教育活動に制約が生じる。

1校当たりにかかる費用が少なくなり、これまでと同じように維持し続けることが困難になる。

文部科学省の定める適正規模の視点で児童生徒数を考えた場合、10年後には市内に中学校1校、小学校が2校あればよいことになります。

また、学級数によって教職員数の配置も異なってきます。現実的な問題として、限られた教職員数では十分な学校運営が困難になることも想定されます。

児童生徒数の減少が続く中で、学校の小規模化に対応しながら、子どもたちにとって望ましい教育環境を整える必要があります。

また、学校の配置や施設のあり方を見直し、将来にわたって持続可能な教育環境を確保することが求められています。

少子化と人口減少が進む中でも、子どもたちが安心して学び、成長できる教育環境を整えるため

糸魚川市立学校教育環境整備方針を策定しました

第4 教育環境整備の検討

2 糸魚川市立学校教育環境整備方針（令和7年9月）

市発展の原動力は、未来を担う人づくりにあるとの考えに立ち、糸魚川市教育大綱に掲げる『「わがいといがわ」の人づくり』の理念のもと、「ひとみかがやく日本一の子ども」を育てるため、0歳から18歳までを見通した子どもたちの育成に継続して取り組んでいます。

少子化が加速度的に進行する中であっても、当市の未来を担う子どもたちにとって、より質の高い教育環境を提供できるよう「糸魚川市立学校教育環境整備方針」を策定します。

1 方針

中学校区単位を基本とした 小中一貫教育学校*1 又は義務教育学校*2 を設置します。

学 校 数

- ・中学校は、4校とします。
- ・小学校は、各中学校区内に1校又は2校とします。

施設の形態

- ・小学校と中学校が同じ校舎となる「一体型」又は小学校と中学校が別の校舎で教育活動を行う「分離型」とします。

重要な視点

- ・「ひとみかがやく日本一の子ども」の育成
- ・地域とともに歩む開かれた学校づくり
- ・安全安心で豊かな教育環境の提供

2 教育環境整備の推進

- (1) 方針を踏まえ、当市の教育環境における望ましい姿や計画の進め方について検討するため、糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会を設置します。
- (2) 検討委員会での検討を踏まえ、「糸魚川市立学校教育環境整備計画」を策定します。計画には、新たな学校の配置や継続して活用する校舎のイメージなどを示すとともに、地域とともに歩む開かれた学校づくりの基本的な考え方を示します。

*1 一貫教育学校とは、小学校、中学校の区別はあるが、小中学校が同じ目標で9年間の義務教育を一貫して行う学校。

*2 義務教育学校とは、小学校と中学校の区別をなくし、9年間の義務教育を一貫して行う学校。

第4 教育環境整備の検討

3 糸魚川市立学校教育環境整備計画検討委員会の設置（令和7年11月）

（1）設置目的

糸魚川市における児童生徒数の推移を踏まえ、未来を担う子どもたちにとって、より質の高い教育環境を提供できるよう、糸魚川市立学校の学校再編による教育環境整備を総合的に検討協議することを目的とする。

（2）委員構成

委員人数12名 学校運営協議会委員を中心に地域、保護者、教育関係者から選出

（3）委員会開催状況

回数	開催日	主な内容
第1回	令和7年11月26日	・市立学校の現状の把握 ・糸魚川市立学校教育環境整備方針の説明 ・今後のスケジュールの確認
第2回	令和7年12月17日	・計画策定における基本的な考え方及び校地選定の考え方の整理
第3回	令和8年1月30日	・第30回糸魚川市教育懇談会 「これからの学校のあり方と地域との連携について」
第4回	令和8年2月2日	・先進地視察（三条市） 大崎学園（義務教育学校）、三条市教育委員会
第5回	令和8年2月25日	・学校及び施設の形態の検討
第6回	令和8年3月18日	・学校及び施設の形態の検討
第7回	令和8年4月21日	・学校の形態・施設の形態について ・目指す学校の姿について
第8回	令和8年5月27日	・教育環境整備計画（案）の検討
第9回	令和8年6月10日	・教育環境整備計画（案）の検討

（4）委員名簿（役職はR7.11.1現在）

	委嘱区分	氏名	所属・役職名等	中学校区
1	地域代表	山本 裕美	おひさま保育園長	能 生
2	地域代表	伊野 啓一 （委員長）	下早川地区公民館長	糸魚川東
3	地域代表	猪又 浩之	西海地区公民館長	糸 魚 川
4	地域代表	堀田 岩吉	田沢地区公民館長	青 海
5	保護者代表	谷村 康 （副委員長）	糸魚川東小学校PTA会長 （糸魚川市小中学校PTA連絡協議会長）	糸 魚 川
6	保護者代表	丸山 一大	能生中学校PTA会長	能 生
7	保護者代表	吉田阿紗子	大和川小学校PTA幹事	糸魚川東
8	保護者代表	清水 達郎	青海小学校PTA会長	青 海
9	保護者代表	中村 博一	大和川保育園保護者会長 （糸魚川市立保育園保護者会連絡協議会長）	糸魚川東
10	保護者代表	岡田 裕介	糸魚川中学校PTA会長	糸 魚 川
11	教育関係者	平野 克之	青海中学校長	青 海
12	教育関係者	大瀬 孝志	能生小学校長	能 生

第4 教育環境整備の検討

4 アンケート調査の実施（令和8年2月）

（1）調査の目的

糸魚川市立学校教育環境整備計画策定に当たり、整備方針についての意見を聴取し、検討を進めるための資料とする。

（2）調査の概要

ア 調査期間

令和8年2月18日（水）から令和8年3月8日（日）まで

イ 調査対象

市民（特に中学生以下の保護者）

ウ 調査方法

回答は無記名式、オンライン回答とする。

エ 主な調査項目

- ・学校数や施設の形態について、ご意見を聞かせてください。
- ・小中学校と地域との関わりについて、ご意見を聞かせてください。
- ・小中学校のあり方について、その他ご意見がありましたら聞かせてください。

（3）回答数

330件

（4）主な意見

- ・通学距離の延長に伴う安全確保
- ・スクールバスや路線バスの運行、費用負担のあり方
- ・小学生と中学生の生活空間や年齢差への配慮
- ・校舎の老朽化を踏まえた既存施設の有効活用
- ・地域行事や伝統文化の継承
- ・不登校や特別支援教育への対応
- ・教職員の負担軽減と教育の質の確保
- ・急激な変化ではなく、段階的かつ丁寧な合意形成

第5 教育環境整備の取組

糸魚川市の子どもたちが、将来にわたって安心して学び、成長できるよう、次の取組を進めます。

糸魚川市が目指す教育環境

心・健康・学力のバ
ランスのとれた子ど
もが育つ環境

一人ひとりの個性を
生かしてその能力を
伸ばし、子どもの夢
が育つ環境

ふるさと糸魚川をよ
く知り、郷土を愛す
る子どもが育つ環境

家庭、地域、幼稚
園・保育園、学校
が力を合わせて糸
魚川の子どもが育
つ環境

中学校区で一体となった教育環境づくり

小中一貫教育の取組

- 01 これまでの子ども一貫教育の基本方針に基づき、子ども一貫教育基本計画を確実に実践する。
- 02 小学校・中学校の「連携」をさらに充実・発展させ、小学校・中学校の「連続性」「系統性」を重視した教育活動を行う。

学校再編の取組

- 01 小学校と中学校をひとつの『学園』とする小中一貫教育学校を設置する。
- 02 小中一貫教育学校は、これまでの地域とのつながりを重視し、現在の中学校区を単位とする。
- 03 複式学級の完全解消や将来の児童数を念頭に、小学校を再編する。
- 04 中学校は、4中学校を維持する。
- 05 施設形態は、小中一体型校舎を基本としつつ、分離型も可能とする。

第5 教育環境整備の取組

【小中一貫教育学校に移行する理由】

小中一貫教育学校に移行する理由は、単に学校の形を変えることではありません。子どもたちが安心して学び、成長できる教育環境を整えることにあります。

特に、次の点に大きな意義があります。

- ・ 小学校から中学校への接続がなめらかになる。
- ・ 学習面のつまずきを減らし、学力の定着を図る。
- ・ 心や生活の変化に丁寧に対応できる。
- ・ 学校全体で子どもを支える体制を強める。
- ・ 地域の実情や学校の特色を生かした教育が進めやすくなる。

小中一貫教育は、子どもたちにとって「安心して学べる」「自信を持って成長できる」学校づくりにつながる取組です。

小学校と中学校がしっかりと連携し、学習、生活、心の成長を切れ目なく支え、一人ひとりの力を伸ばすことを目指します。

【義務教育学校ではなく、小中一貫教育学校を選択する理由】

- ・ 小学生らしさ、中学生らしさを重視し、小学校と中学校の区切りを残すため、小中一貫教育学校を選択します。
- ・ 児童生徒にとって過度な負担にならないように、急激な変化を避けるため、小学校、中学校の設置形態を継続します。

※将来的には、9年間の連続性をさらに強く打ち出せる義務教育学校への移行も検討します。

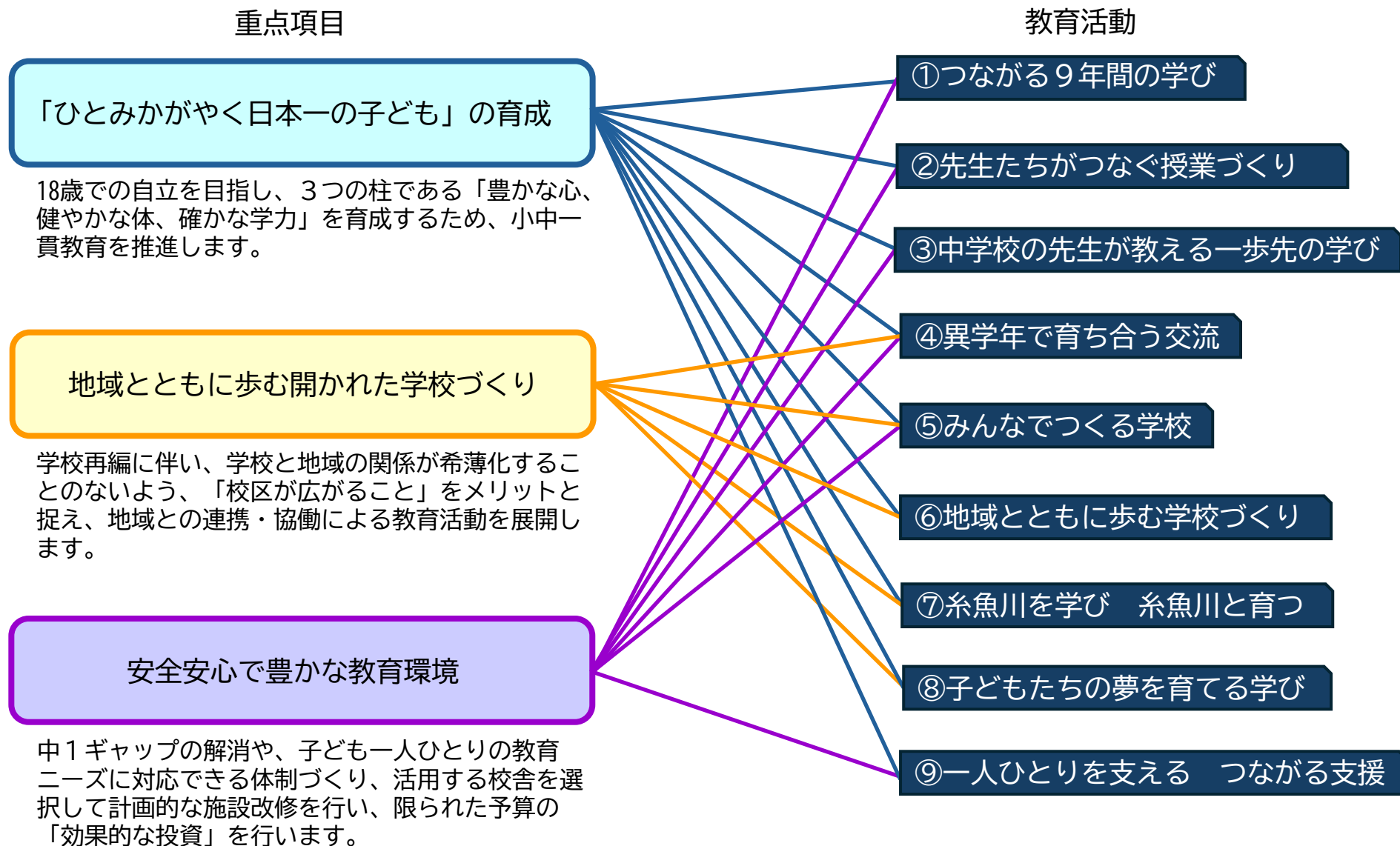
【学園とは】

単に小学校と中学校を一つの学校に統合するという意味ではなく、同じ中学校区に属する小学校・中学校を、9年間を通した教育のまとまりとして捉えるための名称です。

各学校の校名や校舎を変更するものではなく、学校・家庭・地域が目指す子ども像を共有し、学園長となる学校長を中心に学習指導、生徒指導、地域連携を一体的に進めるための教育単位を表しています。

第6 教育環境整備における学校づくり

1 教育環境整備における学校づくりの重点項目と教育活動



第6 教育環境整備における学校づくり

2 糸魚川市が進める小中一貫教育活動と期待される効果

①つながる9年間の学び

- 学園としての教育目標を掲げ、小学1年生から中学3年生までがつながる教育課程をつくります。
- 小学校から中学校への移行で起こりやすい学びのつまずきや、急な学習の違いを少なくし、必要な支援を早めに行います。
- ノートの取り方、家庭学習の進め方、発表や対話の方法などを、9年間を通して身に付けていきます。
- 変化する情報化社会に対応するため、ICT機器の活用方法を小中学校で共通化し、ステップアップしながら学び続けられる環境を整えます。



【期待される効果】

- ・学習のつながりが見えやすくなります。
- ・学びのつまずきや急な学習の違いをやわらげることができます。
- ・小学校で学んだことが中学校で生かされる実感を持ちやすくなります。
- ・「分かる」「できる」という成功体験を重ねることができます。
- ・小学校・中学校の先生が学習課題を共有し、一緒に解決に取り組むことができます。

②先生たちがつなぐ授業づくり

- 小学校・中学校の先生が一緒に授業研究や教材研究を行います。
- 中学校の先生が小学校で授業を行います。
- 小学校・中学校で、指導の方法や評価の考え方を共有します。



【期待される効果】

- ・小学校と中学校の学びのつながりが強くなります。
- ・子どもの理解に合わせた指導がしやすくなります。
- ・先生同士の協力で、授業の質が高まります。

第6 教育環境整備における学校づくり

③ 中学校の先生が教える一歩先の学び

- 中学校の先生が小学校高学年に体験授業を行います。
- 小学校の先生が中学校の授業に参加し、中学校の先生と一緒に指導します。
- 教科ごとの専門性を生かした授業づくりを進めます。



【期待される効果】

- ・中学校に入る前から、中学校の先生に親しみを持てます。
- ・小学生のうちから、中学校での学習や生活をイメージしやすくなります。
- ・小学校と中学校の学習内容が、よりつながりやすくなります。
- ・教科の専門性を生かした授業を受けることができます。

④ 異学年で育ち合う交流

- 小学生と中学生と一緒に縦割り班活動や異学年交流を行います。
- 中学生が小学生に読み聞かせや学習支援を行います。
- 運動会、文化祭、音楽発表会などを合同で開催することを進めます。
- 委員会活動や清掃活動を一緒にを行います。
- 小学生が早い段階から、中学校の授業や部活動を知る機会をつくれます。
- 小学生と中学生と一緒にボランティア活動や地域貢献活動に取り組みます。



【期待される効果】

- ・小学生が中学生に憧れや目標を持てます。
- ・中学生がリーダーシップや責任感を身に付けられます。
- ・異年齢の集団で関わることで、社会性が育ちます。
- ・思いやり、協力、礼儀、自己表現力が育ちます。
- ・学校全体に安心感や温かい雰囲気が生まれます。

第6 教育環境整備における学校づくり

⑤みんなでつくる学校

- あいさつ、生活習慣、メディアやICT機器との関わり方など、小学校・中学校で共通するルールを、子どもたち自身が考えます。
- 家庭学習や生活習慣について、家庭と学校で共通の理解を持てるようにします。
- 児童会と生徒会の活動を連携して進めます。
- 小学生が中学生の活動を見学したり、参加する機会をつくれます。



【期待される効果】

- ・小学校から中学校への進学時の戸惑いを少なくできます。
- ・安定した学校生活を送りやすくなります。
- ・基本的な生活習慣が身に付きます。
- ・自分たちで学校をよりよくしていこうとする気持ちが育ちます。
- ・役割を果たす責任感が身に付きます。
- ・主体的に行動する力が伸びます。

⑥地域とともに歩む学校づくり

- 学校を地域とともに子どもを育てる拠点として、学校と地域と家庭が連携して子どもを育てます。
- 地域を単なる学校のサポーターとしてではなく、学校と地域が教育の質を高め合うパートナーとして、子どもたちの学びを豊かにすると同時に、学校が地域の活性化にも寄与する関係を築きます。
- 学園ごとに設置する学校運営協議会を基盤とし、地域との協働によって郷土愛を育む取組を進めます。



【期待される効果】

- ・子どもたちの学びや育ちを、様々な面から支えることができます。
- ・学校と地域のつながりが深まり、長く続く協力関係をつくることができます。
- ・地域の教育力と学校の教育力が高まり、安心して学べる環境が広がります。

第6 教育環境整備における学校づくり

⑦糸魚川を学び 糸魚川と育つ

- ジオパーク学習や地域資源を生かした活動を広げ、行事や探究活動を行います。
- 校区が広がることで、多様な「ひと・もの・こと」にふれる機会をつくります。
- 地域の伝統文化、特産品、伝統料理などを受け継ぐ学びを進めます。
- 地域の人材や団体・企業の力を生かし、9年間を通した探究活動や体験学習を進めます。



【期待される効果】

- ・ふるさと糸魚川への愛着が深まります。
- ・学びが日常生活とつながり、学習への意欲が高まります。
- ・地域を大切にすることが育ちます。

⑧子どもたちの夢を育てる学び

- 小学校低学年から「働く人と関わる」学習を行います。
- 発達段階に合わせて、将来を考える学習を進めます。
- 地域の大人との交流や職場体験を取り入れます。
- キャリア教育で「自分らしい生き方」を考えることを積み重ねます。



【期待される効果】

- ・自分の将来を考える力が育ちます。
- ・夢や希望を持って学ぶ意欲が高まります。
- ・社会との関わりを意識できるようになります。

第6 教育環境整備における学校づくり

⑨一人ひとりを支える つながる支援

- 特別な支援が必要な児童生徒や、不登校・不登校傾向のある児童生徒への支援を、切れ目なく行います。
- 少人数学習の良さを生かし、一人ひとりに寄り添った学びを支えます。
- 小学校・中学校での児童生徒に関する情報を共有します。
- いじめの防止や生徒指導を、一体的に進めます。
- 一人ひとりの教育ニーズに応えられる体制を整えます。



【期待される効果】

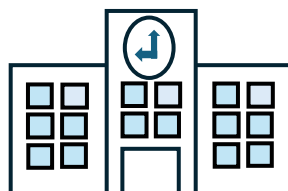
- ・ 困りごとを早く見つけやすくなり、安定した学校生活を送りやすくなります。
- ・ 子ども一人ひとりに合った支援を続けやすくなります。
- ・ 安心して学校生活を送ることができます。

第7 新しい学校のイメージ

1 (仮称) 能生学園 (能生中学校区)

- ・ 一体型校舎による小中一貫教育学校を設置します。
- ・ 能生中学校は現状どおりとします。
- ・ 令和12年度から令和14年度までに、磯部小学校・能生小学校・南能生小学校・中能生小学校を一つの小学校に統合し、能生中学校校舎に移転します。
- ・ 能生中学校校舎で小学校部分として活用する範囲は、小学校仕様への改修を行うとともに、不足する教室の増築等を行います。

一体型 小中一貫教育学校 (仮称)能生学園



能生中

(仮)能生地域小

使用校舎：能生中

小学校統合目標年度：令和12年度

児童生徒数の推移

		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	9	8	8	7	7	6	-	-
	人 数	209	188	179	163	155	135	135	111
中学校	学 級	6	6	5	5	4	5	-	-
	人 数	136	138	115	112	100	108	84	68
合計	学 級	15	14	13	12	11	11	-	-
	人 数	345	326	294	275	255	243	219	179

スケジュール

項目\年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14
学園構想	検討	活動準備	学園			
小学校統合	交流活動					
	検討	統合準備	統合			
施設改修		改修工事				

第7 新しい学校のイメージ

2 (仮称) 糸魚川東学園 (糸魚川東中学校区)

- ・ 一体型校舎による小中一貫教育学校を設置します。
- ・ 糸魚川東中学校は現状どおりとします。
- ・ 令和12年度から令和14年度までに、下早川小学校・大和川小学校を一つの小学校に統合し、糸魚川東中学校校舎に移転します。
- ・ 糸魚川東中学校校舎で小学校部分として活用する範囲は、小学校仕様への改修を行うとともに、不足する教室の増築等を行います。

一体型 小中一貫教育学校 (仮称) 糸魚川東学園



小学校統合目標年度：令和12年度

児童生徒数の推移

		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	6	6	6	6	6	6	-	-
	人 数	167	155	144	130	114	102	108	88
中学校	学 級	4	4	4	4	3	3	-	-
	人 数	122	114	103	88	84	86	66	54
合計	学 級	10	10	10	10	9	9	-	-
	人 数	289	269	247	218	198	188	174	142

スケジュール

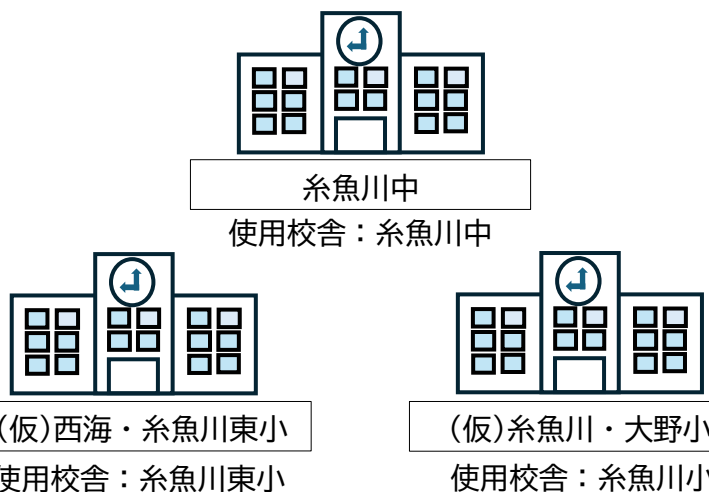
項目\年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14
学園構想	検討	活動準備	学園			
小学校統合	交流活動					
	検討	統合準備	統合			
施設改修		改修工事				

第7 新しい学校のイメージ

3 (仮称) 糸魚川学園 (糸魚川中学校区)

- ・児童生徒数の推移から、分離型校舎による小中一貫教育学校を設置します。
- ・糸魚川中学校は現状どおりとします。
- ・令和12年度から令和13年度までに、西海小学校と糸魚川東小学校を一つの小学校に統合します。
校舎は、糸魚川東小学校校舎を使用します。
- ・令和13年度から令和14年度までに、糸魚川小学校と大野小学校を一つの小学校に統合します。
校舎は、糸魚川小学校校舎を使用します。

分離型 小中一貫教育学校 (仮称) 糸魚川学園



小学校統合目標年度：西海小・糸魚川東小 令和12年度
糸魚川小・大野小 令和13年度

児童生徒数の推移

(仮)西海・糸魚川東小		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	12	12	10	11	9	9	-	-
	人 数	313	303	282	270	260	235	224	183
(仮)糸魚川・大野小		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	12	12	12	12	12	12	-	-
	人 数	347	342	310	279	275	272	231	190
糸魚川中		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
中学校	学 級	12	12	12	12	12	11	-	-
	人 数	369	350	360	362	358	334	272	221

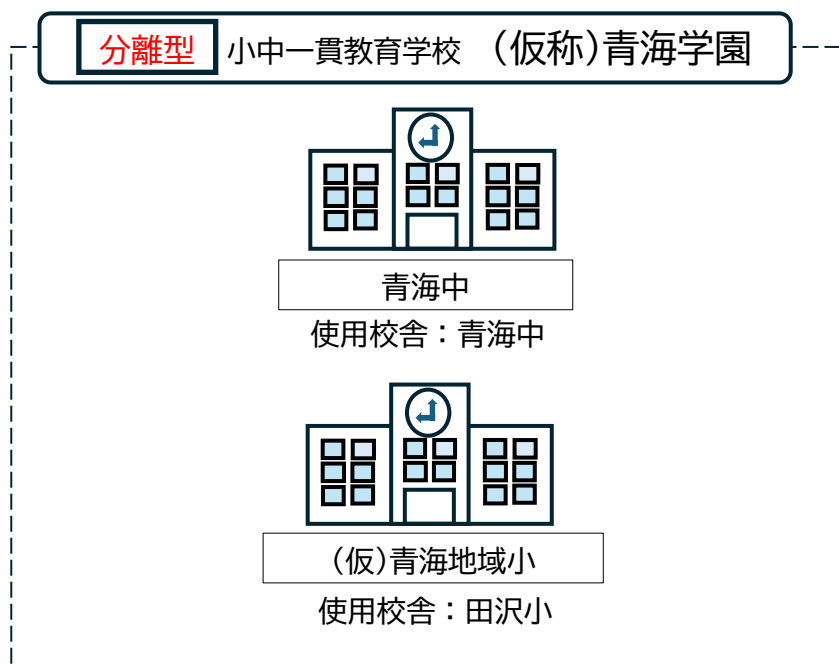
スケジュール

項目\年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14
学園構想	検討	活動準備			学園	
小学校統合 西海・糸魚川東		交流活動				
	検討	統合準備	統合			
小学校統合 糸魚川・大野		交流活動				
	検討	統合準備	統合			
施設改修						

第7 新しい学校のイメージ

4 (仮称) 青海学園 (青海中学校区)

- ・幼稚園と小学校の連携をより強化するため、分離型校舎による小中一貫教育学校を設置します。
 - ・青海中学校は現状どおりとします。
 - ・令和12年度から令和13年度までに、田沢小学校と青海小学校を一つの小学校に統合します。
- 校舎は、田沢小学校校舎を使用します。



小学校統合目標年度：令和12年度

児童生徒数の推移

		R9	R10	R11	R12	R13	R14	R17	R27
小学校	学 級	7	6	6	6	6	6	-	-
	人 数	190	175	172	149	134	132	124	101
中学校	学 級	6	6	5	4	3	3	-	-
	人 数	141	139	121	109	96	93	82	66
合計	学 級	13	12	11	10	9	9	-	-
	人 数	331	314	293	258	230	225	206	167

スケジュール

項目\年度	R9	R10	R11	R12	R13	R14
学園構想	検討	活動準備	学園			
小学校統合	交流活動	検討	統合準備	統合		
施設改修						

第8 今後の進め方

1 学校再編の目標年度

本計画の計画期間は、令和8年10月1日から令和15年3月31日までとしています。

各学園（中学校区）においては、遅くとも令和14年度末までに学校再編を実施することを目標とします。

2 推進体制

教育環境整備の推進に当たっては、教育委員会事務局内に「（仮称）学校教育環境整備推進室」を設け、関係部局と連携しながら、庁内横断的な推進体制を構築します。

また、各学園（中学校区）で、保護者、地域代表、学校関係者等からなる「教育環境整備検討委員会」を設置し、教育環境整備の実施に向けて検討します。

3 教育環境整備検討委員会の役割

各学園（中学校区）で設置する教育環境整備検討委員会では、学園内における教育目標や特色ある学校づくりの内容、学校再編の時期等について検討します。

教育環境整備検討委員会では、主に次の項目について検討します。

1) 学校再編に関すること

- ・学校再編後の学園名・学校名（新設の場合には、校章・校歌等を含む）
- ・学校再編の時期

2) 学園での小中一貫教育の活動に関すること（重点項目3点における学校づくり）

- ① つながる9年間の学び
- ② 先生たちがつなぐ授業づくり
- ③ 中学校の先生が教える一歩先の学び
- ④ 異学年で育ち合う交流
- ⑤ みんなでつくる学校
- ⑥ 地域とともに歩む学校づくり
- ⑦ 糸魚川を学び 糸魚川と育つ
- ⑧ 子どもたちの夢を育てる学び
- ⑨ 一人ひとりを支える つながる支援

3) その他

- ・通学のあり方（通学路・スクールバス）
- ・PTAのあり方

なお、教育環境整備検討委員会の検討により出された方向性等は、地域の総意として尊重します。

4 教育委員会事務局の役割

教育委員会事務局は、本計画の内容について市民に説明の場を設けるなど、広く周知し、市民の理解が深まるよう努めます。

また、各学園（中学校区）の教育環境整備検討委員会で検討された内容を尊重し、事業の実施に向けて取り組みます。

第8 今後の進め方

5 計画推進に伴い配慮する事項

(1) 子どもの安全・安心への配慮

学校再編に伴う環境の変化が、児童生徒の学校生活及び心身に与える影響を最小限に抑えるため、十分な交流の機会及び移行期間を設けるとともに、学校再編後においても継続的な支援に努めます。

なお、小学校の統合に当たっては、在学中に2度統合することがないように、統合年度に配慮します。

また、不登校などの課題にも対応できるよう、校内適応指導教室及び校外適応指導教室の整備を推進するとともに、児童生徒及び保護者が安心して相談できる体制の整備に努めます。

(2) 校舎整備への配慮

本計画による校舎の新築等を行わず、既存校舎に必要な改修（場合によっては増築）を行うことにより、有効活用します。

既存校舎の老朽化等による大規模修繕や改築は、学校施設の長寿命化対策として、別途検討します。

学校再編により、校舎として活用しなくなる学校施設の後活用については、地域とともに検討を進めます。その際は、地域の意向を尊重しつつ、市として総合的な観点から、利活用策を検討します。

(3) 通学への配慮

遠距離通学となる児童生徒への支援を次のとおり行います。

- ・通学距離の延長に伴い、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、通学時間は1時間以内となる通学手段を確保することとします。
- ・児童生徒の居宅から学校までの片道距離で、児童は2.5km以上、生徒は4.0km以上の場合は、原則、鉄道・路線バス又はスクールバスでの登下校とします。
- ・原則、鉄道・路線バスを優先し、鉄道・路線バスで対応できない場合に、スクールバスを運行することとします。
- ・スクールバスを運行する際の乗降場所は、原則、路線バスのバス停留所とします。

(4) 特別支援学校との連携への配慮

ひすいの里総合学校については、現状どおり維持することとし、学校再編後も居住地校交流を継続するとともに、特別支援学校と学園との連携の充実に努めます。

(5) 幼稚園・保育園・高等学校との連携への配慮

学校再編に当たっては、小学校と中学校の接続だけでなく、幼稚園・保育園との連携にも配慮します。

また、高等学校との連携も視野に入れ、児童生徒の発達段階に応じた、切れ目のない学びと成長を支える教育環境の構築に努めます。

資料 小学校・中学校、小中一貫教育学校、義務教育学校の違い

項目	小学校・中学校	小中一貫教育学校	義務教育学校
制度上の位置付け	小学校、中学校がそれぞれ独立	小学校、中学校がそれぞれ独立しているが、9年間を見通して連続的に運営	小学校段階（前期課程）と中学校段階（後期課程）を一体化した学校
学校数	小学校1校、中学校1校	小学校1校、中学校1校	1校
学年区分	小学校6年、中学校3年の6－3制	基本は6－3制だが、教育課程上は4－3－2制など柔軟な区切りも可能	前期課程6年、後期課程3年だが、4－3－2制など柔軟な区切りも可能
校長	小学校1人、中学校1人	小学校1人、中学校1人	1人
教職員組織	小学校、中学校で別組織	小学校、中学校で別組織だが、連携して運営	一つの組織
教育課程	小学校、中学校それぞれで編成	小学校、中学校で9年間の教育目標を共有し、系統的に編成	9年間を一体的に見通して編成
卒業・進級	小学校卒業後、中学校へ入学	小学校卒業後、中学校へ入学	卒業は1回のみ。前期課程から後期課程に進級
施設形態	原則として別施設	一体型、隣接型、分離型	一体型、隣接型、分離型
教員免許	小学校教諭免許、中学校教諭免許	原則として学校段階に応じた免許	原則として小学校教諭免許、中学校教諭免許の両方が必要
メリット	制度がわかりやすく、従来どおり運営しやすい	連携強化、中1ギャップの解消、教科担任制などの工夫が可能	校長・組織・教育課程が一体で、9年間の連続性を強く打ち出せる
留意点	連携が学校間の努力に左右されやすい	学校は別のため、調整や連携体制づくりが必要	既存の小学校・中学校とは形態が大きく変わる

資料 小規模校における学校運営上のメリット・デメリット

メリット

- ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。
- ・意見や感想を発表できる機会が多くなる。
- ・様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。
- ・複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。
- ・異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。
- ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。
- ・児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

デメリット

- ・クラス替えが全部または一部の学年でできない。
- ・クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる。
- ・生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。



このような課題が生じた場合の児童生徒への影響の可能性

- ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。
- ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定しやすい。
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。
- ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある。
- ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい。
- ・多様な活躍の機会がなく、多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しい。

糸魚川市立学校教育環境整備計画（案）

編集・発行

糸魚川市教育委員会事務局 学校教育課

〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮一丁目2番5号

TEL 025-552-1511 FAX 025-552-8292

E-mail gakkou@city.itoigawa.lg.jp

URL <https://www.city.itoigawa.lg.jp/>